

## 令和2年度 第1回京丹後市子ども未来まちづくり審議会 会議録

1. 開催日時 令和2年9月17日（木）午前10時00分～11時40分
2. 開催場所 大宮庁舎 第2・3会議室
3. 出席者 片西委員（会長）、味田委員（副会長）  
田中委員、福木委員、岩渕委員、谷口委員、田崎委員、浜上委員  
野木委員、中村委員
4. 内容  
別紙（会議次第）のとおり
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人 なし

### <開会>

事務局：皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。私は教育委員会事務局子ども未来課課長の服部と申します。よろしく申し上げます。

ただ今から令和2年度第1回京丹後市子ども未来まちづくり審議会を開会させていただきます。会議に先立ちまして委嘱状の交付をさせていただきます。委嘱の任期は4月1日からとさせて頂いておりますが、都合上本日の第1回の審議会でお渡しさせていただきますことをご了承いただきたいというふうに思います。また、本来でしたら市長から交付させていただくべきところではございますが、公務の都合によりまして教育長から交付をさせていただきます。交付につきましては、お時間の関係もありますので誠に申し訳ありませんが、委員の方を代表して片西様にお渡しさせていただきたいと思っております。

### 《委嘱状の交付》

事務局：ここで吉岡教育長がご挨拶申し上げます。

教育長：皆さんおはようございます。任期の満了に伴いまして、引き続きの方また新しくお世話になります方がおられますが、今代表で片西様に受けていただきましたが、子ども未来まちづくり審議会委員として2年間お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

春からコロナの感染予防対策として学校休業もあった一方、放課後児童クラブの開設、また保育所こども園は休業なしでの運営となりまして、大変厳しい環境の中で子ども達の教育保育等の施策を進めてまいりました。また、続いて夏もコロナに気を使う生活をしなければいけないと考えておりましたら、今までにない大変暑い日が続きまして、熱中症対策をしながらの学校運営となり、小さな子ども達がいる小学校では特に配慮をしながらの通学となりました。9月は議会が開催されておりまして、一般質問の中でも熱中症対策等の在り方を問われるものがありました。教育委員会でも一定の対策を行なってまいりましたし、ボランティアで通学支援をしていただい

る市民の皆さんのお力もあり、無事に学校運営ができておりますことに感謝申し上げる次第です。また、皆さんには日頃から本市の教育保育行政の推進につきまして、格別のご理解ご協力をいただいておりますことに改めてお礼を申し上げます。

さて、社会環境の急速な変化による子育て環境が厳しくなっていることに合わせまして、少子高齢化の進行による人口減少は本市においても最重要課題となっており、昨年度この審議会でお世話になり策定しました第2期京丹後市子ども子育て支援事業計画においても、「地域にみんなの笑顔と笑い声があふれる明るい子育てのまち」を基本理念に掲げ、さまざまな施策に取り組んでいるところですが、委員の皆さんには温かいご支援ご協力をお願いしたいと思っております。

また、学校教育で進めております GIGA スクール構想の取り組みを少し紹介させていただきます。これからの社会を生きる子どもたちの学びのためには、教育における ICT を基盤とした先端技術の効果的な活用が不可欠となっており、全国的にも遅れております学校の ICT 環境を整備するため、本市においても子ども一人一台の端末の整備を今年度中に行うこととしております。新学習指導要領に示される主体的対話的な深い学びの視点からの ICT 機器を活用した授業改善を一層進めるものであり、現在、学校では教員研修の取り組みを始めたところです。もちろん普通の授業で活用することが第一と考えておりますが、仮に一定期間の休業をせざるを得ないことになった場合は、オンライン授業も行なっていきたいというに考えています。もう一点報告させていただきますが、この9月議会で条例と補正予算が可決され、11月から日曜日と祝日に放課後児童クラブを峰山の施設で行うこととなりました。詳細は後ほど説明があると思いますが、議会審議の中でも保護者の就労支援の面はあっても休みの日に通所する子どものことを考えると、利用にあたっては厳密に審査をして欲しいとの意見も出されておりますので、丁寧な聞き取りを行いたいと考えております。本日の会議では、本市の子育て支援事業の状況と説明をさせていただき、ご意見等頂きたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、京丹後市子ども未来まちづくり審議会委員にお世話になります皆様から自己紹介をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員：失礼します。京丹後市の民生児童委員協議会の主任児童委員をさせていただいております田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員：おはようございます。京丹後市網野町に住んでおります岩渕といいます。NPO 法人丹後自閉症児を育てる会の理事長をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

委員：失礼します。京丹後市商工会青年部部長の谷口と申します。今年度から2年間部長をさせていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

委員：おはようございます。元京丹後市の所長・園長をさせていただいております。現在は網野北小学校区放課後子ども教室実行委員会の方の代表をさせていただいておりますし、それから、民生児童委員を今年度させていただいております浜上と申します。皆さんと一緒に頑張らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いい

たします。

委員：失礼します。学識経験を有する者ということでお世話になります中村八寿子と申します。子ども未来課で仕事をさせていただいていたこと、また保育士をしていたこと、現在は主任児童委員をしているということで、子どもとの色々な施策と一緒にずっとやってきたというふうに思っております。少しでもお役に立てたらありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員：失礼します。社会福祉法人みねやま福祉会が運営しておりますゆかり子ども園の園長の福木と申します。よろしく願いいたします。

委員：NPO 法人エコネット丹後の味田と申します。この審議会は引き続きということで名簿に書いていただいております。引き続きですがよろしく願いいたします。

委員：田崎と申します。京都北都信用金庫に勤めております。大勢の職員を使う側と言うとちょっとおかしいかもしれませんが、職員が大勢いる中で、そういう事業所の側から見た子育てというようなところからも意見を言っていきたいなと思っております。引き続きよろしく願いします。

委員：皆様おはようございます。大宮こども園の保護者会会長としてお世話になってます野木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

委員：学識経験を有する者ということでしたが、あまり学識はありませんが、長らく小学校の教諭をしておりました網野町の片西です。よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、本年度と来年度の2年間任期をお世話になりますがどうぞよろしく願いいたします。

それでは事務局職員の紹介をさせていただきます。

事務局：失礼します。教育次長の横島と言います。子育て支援については議会でも注目をされていますので、皆様のご意見を聞かせていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いします。

事務局：おはようございます。教育委員会事務局教育理事兼総括指導主事をしております小石原と申します。どうぞよろしく願いします。

事務局：失礼いたします。子ども未来課課長の服部と申します。よろしく願いいたします。

事務局：失礼します。子ども未来課課長補佐の蒲田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：失礼します。子ども未来課指導主事の渡利と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：それでは次に役員を選出をお願いしたいと思います。役員は京丹後市子ども未来まちづくり審議会条例第6条第1項の規定によりまして会長副会長各1人を置くとしています。その第2項で会長及び副会長は委員の互選により定めるとなっていますがどなたか立候補される方はございませんでしょうか。

ないようでしたら事務局の方から提案させていただきたいというふうに思います

がよろしいでしょうか。

委員：異議なし

事務局：ありがとうございます。それでは事務局に一任していただいたということで提案をさせていただきます。会長には片西様に、副会長には味田様にお世話になりたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員：異議なし

事務局：ありがとうございます。委員の皆様の承認を頂きましたのでよろしくお願いいたします。

なお、この会議は公開対象の会議であります。会議録の作成事務軽減のために録音機器を使用しておりますので、ご発言の際は必ずマイクをご利用いただきますようお願いいたします。それでは会長副会長は前の席へ移動をお願いします。この後の進行は会長が議長となっておりますので、挨拶と合わせて進行をお願いいたします。

会長：それでは、今選出していただきました片西です。本日の議事録署名人ということですけども田中さんの方でお願いいたしますがよろしくお願いいたします。

浅学非才な私ですし、その上最近も古希を迎えまして、よく物忘れしましてこの任に当たるには非常に心苦しく思っておりますけども、皆様のご協力のもとに進めていきたいと思えます。教育長の挨拶にもありましたけども、コロナ禍の状況ということで、皆さんマスクをしておられますが、マスク越しにも前回もおられたなあという方もおられるようですし、前回までのことも踏まえた上でお話を進めていけることを安心しております。私個人的なことですけど、国勢調査の調査員を区の役員をしているのでさせていただきますが、この前見ましたら、65歳以上の占める割合が、国勢調査が始まってちょうど100年にあたるそうですけど、100年前は65歳が5%ちょっとだったようですけども、現在は約27%で5倍以上になっています。平均寿命も見て驚いたんですが、男性は42歳だったんですね。女性でも43歳で、どちらも今ほぼ倍近くで寿命が延びているという中で、子育てのことを考えていくのはこれまでのことはおいといて、また新しい視点で色々なことは考えていくべきかなと思っております。それから、それぞれの組織の代表であがっておられる方もおられますので、組織の意見を反映していただくことは当然のことながら、自分自身が個人として子どもさんの子育て、お孫さんの子育ての様子を見て、ふっと思われたり感じられたりしたこと、地域社会の中での雑談で聞かれたりそういったことを色々とお出しただけならありがたいかなと思っております。前回も議事進行するにあたりまして、これどうでしょうかと聞いた時に、シーンとして非常に困ったなと思うこともありました。求められたら意見は言うが、聞かれなければ言うほどのことでもないなと思うことでも、積極的にこの場では出していただいたら、論議も活発になるのではと思いますので、あわせて宜しくお願い致します。この第2期の冊子の中にもありますし、京丹後市は子育て日本一を標榜している市ということで、前の市長、今の市長も同じ思いだ

と思いますけども、そういったことも念頭においていただきながら進めていけたらと思います。ちょっと長くなりましたけども、2年間よろしく願いいたします。

それでは、議題の方に入ってきたと思います。子ども未来まちづくり審議会についてということで事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局：（1）子ども未来まちづくり審議会について説明

添付資料…子ども・子育て支援法（子ども・子育て会議関係）他について

会長：ありがとうございました。子ども子育て支援法に基づく京丹後市の条例とか規則を中心に説明していただきました。引き続きの方はご存知のことと思いますけども、新しい方も4名おられるようですし何か不明な点がありましたら質問をお願いします。いかがでしょうか、ありませんでしょうか。皆さん理解力があってよくわかったそうですし、説明も良かったようです。次に子ども子育て支援事業についてということで、事業そのものの説明について事務局の方からお願いいたします。

事務局：（2）子ども・子育て支援事業について説明

添付資料…子ども・子育て支援事業計画取組み状況について

会長：ありがとうございました。それでは、第2期の京丹後市子ども子育て支援事業計画について、これについては、厚い冊子ですのでかいつまんだ説明になりましたが、これについてのことと、子ども子育て支援事業計画取組み状況について分けていきたいと思いますが、前段の子ども子育て支援事業計画につきましてご意見ご質問、あるいは感想等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。説明の中にも、保護者の方々のニーズ調整の言葉が出てきましたけども、第2期の事業計画を審議するなかで、私もアンケート調査に目を通しましたけど、1時間以上かかるような膨大なアンケート調査でした。それを60%以上の保護者の方が書いていただいたと、これは是非この声を反映しなくてはということで、その声も十分反映されていると思いますし、限られた予算ですので、どこにその声を生かすかということで、取組み状況の中ではいくつか反映されていると思いますけども、特に計画についてないでしょうか。

委員：ちょっと筋違いのことを申し上げるかも分かりませんが、ちょっと発言が長くなったら申し訳ありません。私は主任児童委員をやっておりますけども、主任児童委員は子どもと子どものことを考える立場ではありますけども、なかなか子どもと接したり子どもとの活動する場面っていうのは、学校にお伺いする程度しかなくて、本当に主任児童委員として何ができてのかわからないところですが、この4月に前職を辞した後、子どものことを直接やっぱり身近に接しないと何もわからないなという思いや、少々かっこよく言えば未来課の支援ができたらいいなという思いで、今日の話の中にありましたように、児童クラブの業務に就いております。その業務に就く中で、色々な思いを抱いたわけですけども、まず、子ども達は決して喜んで来ているわけではないということです。乱暴な言い方をすれば、親の都合で

児童クラブに来ている、就労するという大きな目標があるわけですから、そのことは十分理解をしているんですけども、子どもの様子ということでお伝えできればと思うんですけども、保護者が迎えに来られるのを今か今かと待っています。そのような状況で学習したり、遊んだりして、様々な外で活動できるような遊びがあるわけではなく、教室程度の空間で20数名、多い時には40名の子ども達が、なかなか自分の思う遊びができるわけでもない、そんな中でもただひたすら保護者の迎えを待ってるっていうのが、本当の子どもの気持ちかなと接しながら感じております。そうしながらお迎えが一人二人とくるわけですけども、ちょっと時間差があつて、残された子どもは帰る子どもの背中を羨ましそうに見つめている様子もあります。そして、六時半に閉所するわけですが、6時半になろうとしているのに数人の子どもたちが残っております。そして、外をちらちらと保護者が来るのを待ち望んでいて、姿や声が聞こえたらもう一気に走って、保護者の元に駆けつけるというのが、これが毎日繰り返されている児童クラブの一面です。今日、説明の中にありましたように、11月から日曜日と祝日も開所されるということでもあります。ニーズがあったということでもありますけども、ただ、主任児童委員の立場、子どもの立場で考えていくと、日曜日また、とそういう子どももきつといると思います。日曜日は、本当は子育て世代はお休みにしていただいて、働き方改革じゃないですけども、子どもと接する時間、子どもが保護者の元で安らぐ場所になってほしいなど、日曜祝日は学校がお休みですから、家に居るのが普通ですから、そこでも児童クラブにお仕事があるからって行くことで、その子どもの心を十分察してやって欲しいとか、感じてやって欲しいなどと思いますし、私も指導員の一人として、子どもの気持ちを感じながら、他人では十分なことができないんですけども、なんらかの力になればいいなって思いで続けております。是非この審議会や計画が、今流行りの子どもファーストという理念に持って進めていっていただくと、主任児童委員の立場としてはありがたいなと思っていますし、そんな形でよろしくお願ひしたいなど、ちょっと筋違いなことを申し上げたかも分かりませんが、子どもの児童クラブの様子ということでお知らせをさせていただきました。

会長：ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。せっかくですので、こうした意見について一石を投じられたわけですから、水面に輪が広がっていかないと思いますし、何か今のことについてご意見ございませんか。

事務局：よろしいですか。今のご意見ですけども、当然子どもさんが喜んで来ていないというのは色々な話も聞かせていただく中で、それは当然全員が喜んで来ているものではないということは認識しておりますし、11月からの日曜日と祝日の開設におきましても、当然今言われた話、子どもの負担につきましては、月曜日から金曜日、若しくは土曜日まで学童を利用されまして、なおかつ日曜日に利用されるとなると、子どもにとって休む時がないということも当然ありますので、そこは逆に日曜日にお仕事でしたら、平日にお仕事じゃない日、お休みがあるということで、今後募集をかけまして、面接の中ではしっかりと精査もさせていただいて、子どもに負担がないと言いま

すか、ご家庭で見ただけの日は見ただくということで徹底させていただきたいと思います。日曜日の利用につきましては、これまで以上にさらに厳しい審査もさせていただきまして、申請があったからといってお受けすることではなくて、勤務のシフト表も提出していただいて、その上で本当に利用が必要だなどという世帯につきまして利用いただくということで考えております。

会長：はい。話しかけられた時に止めたら良かったんですけども、最後まで聞いてしまいました。事務局はそのことは認識した上でのお話だと、お気持ちだったとそれはよく分かるんですけども、一石を投じて答弁という形ではなく、私もこう思っていたとか、私の身近なことでもこんなことがあるとか、いやいやそれはこうじゃないとか、委員さんの中でちょっともうちょっと論議ができたらと思ったんですがどうですか。

委員：私も今年度初めてこの審議会に参加させて頂きまして、説明とか聞かせていただく中で、全然理解できてないんですけど、印象に残りましたのが、地域にみんなの笑顔と笑い声があふれる明るい子育てのまち、というあたりが、本当に京丹後市が子育て日本一のまちになるということでは、この言葉ってすごいなあと感じさせていたんですけど、その中で、ここにおられる委員の皆様も小学校の放課後子ども教室をどの程度ご理解されているか分かりませんが、私が知る範囲では児童クラブかという感じで、放課後子ども教室がしっかりと周知されているかということは何となく不安なんですけど、児童クラブと比べまして、放課後子ども教室は、毎週水曜日に子ども達が、2時間ほど地域のボランティアの高齢者のおじいちゃんやおばあちゃんに、子ども達から見たらおじいちゃんやおばあちゃんになる、60歳以上のスタッフが、地域の子ども達と関わってるんですけど、学校で一生懸命6時間頑張った後の子ども教室では、その頑張りがすごく甘えとして出てきていまして、スタッフの人たちにいつも以上にべったりとくっついてふれあいを求めてきたりとか、昔ながらの遊びを教えてもらって、楽しいひと時を過ごすというような姿がよく見えまして、行儀もとっても悪いです。校長先生とかが来られたら、さっきの姿はどうだったのって思うぐらいにシャキッと正座して、嘘のようにしたりしていますけど、スタッフとの関わりの中ではもう伸び放題好き放題言いたいこと放題しているんですけど、でもその中で、やっぱりゆったりほっこりとできる時間も短時間ですけど持たせてもらっているということは、放課後子ども教室としての意義があるなと感じております。その後児童クラブに行かれるので、やっぱり児童クラブの方では、保護者の就労の関係で児童は行きたくなくても行かなくちゃいけないとか、保育所こども園の方でも、子どもたちは延長保育には行きたくないけれど、家庭の事情で行かなくちゃいけないというふうな辺りの事情も色々あると思いますので、その辺はそこにいるスタッフ、それから先生方、保護者の方との連携を持ちながら、子ども幼児児童がいかにそこで気持ちよく機嫌よく過ごせるかっていうことを考えていかなんのかなんていうふうなことを思いましたので、ちょっと見当違いかもしれませんが私の思いです。

会 長：全然見当違いではありません。児童クラブについての話の中で、またちょっと違った立場で、子ども教室という皆さんもご存知と思いますが、週一でやられておられて、網野で2箇所開いておりますが、そういった立場のご意見を承りましたが、こうしてちょっと広がっていくといいですね。他どうでしょうか。

本当に甘えやふれあいを求めているとありましたが、人間何でも緊張と弛緩と言いますか、緩みのとこも大事なことでありますし、そういったところを受け持っていていただくということだと思います。児童クラブにつきましても、私も学校が近所なので時々周りを通るのですが、体育館で遊んだりグラウンドで遊んだりする日もあるんですね。教室ばかりじゃないですよ。お迎えの様子も、散歩をしていたら、駐車場に車を止められて、歩いて行かれる。そしたら、児童クラブから出てこられて、仲良く手をつないで帰っていく様子を見ると、待ち焦がれて帰るんだなあと、本当にいい風景だなと思ってそこだけ見てと思うんですが、実態はそうではない部分もあるということで、その辺りは十分に事務局の方も汲んでの施策を考えているということですし、就労支援ということで、お母さん方が社会進出ということで、仕事に出る方が増えていると、しかし、子育ての基本は家庭であると、その辺りの兼ね合いバランスが非常に難しいと思うんですが、そういった施設に丸投げというね、あるいはお任せということではなく、親御さんには子育ては家庭が基本なんですよということを促していくという部分も必要かと思えますし、そのあたり今後の活動の中で活かしていきたいと思えます。他に手を挙げておられましたのでどうぞ。

委 員：延長保育事業のところですけども、これは認定こども園、保育所で加配がついておられる子どもさんも入っていますか。

事務局：延長保育については、加配の必要なお子さんも延長されることはもちろんあります。職員体制についても、その状況、子ども達の状況に合わせて職員も配置させていただいています。

会 長：他どうでしょうか。

委 員：一時預かり事業のことですが、こども園の預かり事業、それ以外の一時預かりの事業なんですけど、令和2年度の実績見込みが元年度と比べてぐんと増えてるというふうに思うんですが、今本当に乳児さんも早くから保育所に行かれて、地元にあまりいないって話を聞く中で、そういう方を対象としていると思われる一時預かりなんかもすごく増えてるのは何か原因があるんでしょうかね。

事務局：これにつきましては、平成30年度の実績が19,502人ということでありまして、その見込みを令和2年度で計画であげており、その数字を持ってきてるので、平成30年度の実績からの見込みということでもあります。

会 長：他、どうですか。どうぞ。



委員：一時預かりの話ですけれども、実際私ゆうかり子ども園の中でも一時預かりはとて増えておりまして、と言いますのも、転居があったりとかそれから就労の状況が変わって働けなくなったりとか、それから家庭の状況が変わったということで、子どもを預けて働きたいという場合に、途中入園というのがとても今厳しい状況がありまして、というのは家の近いところであったり職場の近いところに預けたいんだけれども、そこが定員がいっぱいであったりとか、預けることができないのでということで、一時預かりでしたらお預かりできるというような対応をさせて頂いているんです。なので他の公立園はちょっとわからないですけど、ゆうかり子ども園は一時預かりでの対応ということで、週に2日間ということで対応させて頂いているんですが、そういうことで、とても今一時預かり対応が増えております。なので、公立園がどうかというところを伺いたいですけれども、どうしても峰山とか大宮はこども園や保育所の受け入れ、入園が難しいのかなというふうに思っています。

会長：ゆうかりでは一時預かりが増えているということですが、この表では1,478名から994名と実績は減っていますが、実態はこのように減ってるんでしょうかというお尋ねだと思うんですけどもどうでしょうか。

事務局：実績については確かにそういうことです。その年度によって使われるその中身が変わってきますので、恒常的に週に2回ずっと使っておられる方がなくなれば、この実績っていうのが減ってくるので、そういった中身によっても大きく変わってくるというところではあるんですけど、今言われたように、入所がなかなかできないという、特に乳児についてはそういったところで、家の方で見られるんですけど、核家族であって他にちょっと見てもらえる人がいないとか、そういった時に少し利用したいっていうような利用は確かに増えています。

会長：スポット的に増えてる部分については、この実績の中の人数に入っていないわけですか。

事務局：これは延べ人数ですので、実際に使われたその日数と言いますか、そういうことになります。

会長：そういった人も含めての人数が、実績が994名ですので絶対数としてはやっぱり平成30年よりも随分減っているわけですね。1,500名が1,000名になった感じですよ。私立のゆうかりではこれが増えているということですね。だから、公立でも増えていく傾向が予想されるんじゃないかなということですけど、準備はしておられますか。

事務局：一時預かりの場合は、全ていっぱい受け入れができないっていうところまではいいいけませんので、状況に応じて今受けさせてもらっています。ですので受け入

れは大丈夫です。

会 長：他いかがでしょうか。特にないようでしたら3番目の特定教育保育施設利用についてということで、事務局よりお願いします。

事務局：（3）特定教育・保育施設利用定員について説明  
添付資料...特定教育・保育施設の利用定員について

会 長：ありがとうございました。今後定員についてはこの審議会で検討していくということですが、現在はこういう状況であるということでの説明でありました。これについてどうでしょうか。何かご質問ありましたらお願いします。

委 員：入所人数の状況ですが、かぶと山こども園とこうりゅう虹保育園を見させていただくと、ずいぶんとかぶと山こども園は人数が減ってきているなど感じますが、地域を外してこうりゅう虹に行かれる方も多いのでしょうか。

事務局：それぞれですが、確かに地域外から行かれる方もあります。でも、ほとんどその地域の方が多いです。

会 長：他どうでしょうか。説明の中でも触れられたかとは思いますが、やっぱり1号認定という時間が短いということもあって、2号3号という傾向は今でもありますか。

事務局：あります。特に近年では、両親が働かれてる方がありますので、そういった関係でわりと2号というような形で利用される方が増えているという状況です。

会 長：他いかがでしょうか。教育長お願いします。

教育長：先ほど児童クラブの件で日曜日開所の事に触れましたが、子育て環境日本一を考える施策を色々と進めていく中で、子育てサービスだけをやるのが日本一じゃないというふうに思っておられるんじゃないかなと思います。ですので、支援サービスと同時に、保護者と一緒に家庭で暮らせるサービスを、それをどのように持っていくかということが、二つのことを一緒にやっていくのはなかなか難しいのですが、今後はそういうことを重点的に考えていかなければいけないかなというふうに思っています。ですから、一概に、例えば今度日曜日に峰山で1箇所実施しますが、これを3箇所4箇所とするのではなくて、そういうところに行かなくてもいい子ども達、親御さんと一緒に家庭で暮らせる時間を増やせる施策が必要になってきているんじゃないかなと思ってます。これは行政だけではなくて、企業の皆さんと一緒にやっていかなければいけないことじゃないかなあと、そういう働き方ができる環境作りをしていかなければいけないというふうに思っていて、今回の日曜日に実施す

ることも議会に提案した際も、議員の皆さんからもその子ども達のことを考えた施策をやる必要もあるということの意見も随分いただいていますので、そういうことを含めたことを今後考えていきたいと思っています。

会 長：ありがとうございました。先ほどもちょっと触れられてましたが、やっぱり家庭での子育てというのが基本ですので、そういうことができる環境をいかに作っていくかということで、前回、このことを論議する中でも、やっぱり母親だけが子育てに関わるのではなく、父親もということで、父親の育休を取っていただくのはどうしたらいいかということもちょっと触れられたと思いますし、公的な機関だけではなく、民間企業も父親の育休を促進していくということも大事なことで、ここには民間の代表者の方も来られていますし、あらゆる機会を通じてそういったことも啓発していただいたらと思います。そんなこと理想じゃないか、現実の厳しい社会を見てみる、という方ももちろんあると思われませんが、やっぱり教育というものは理想を限りなく追及していく、そして、それを少しでも現実が理想に近づくように努力をしていくという営みが大事だと思いますし、そういった視点で教育委員会も考えていただいているということではないかなと思います。他どうでしょう。

委 員：今会長から言われましたとおりに、職場の方から見たところをちょっと話しさせていただきます。言われたとおりに、企業は今大変厳しい時でもあって、なかなか今の声を理想的なところが言えない部分があります。ただ、幸いなところうちの職場は規模が大きいというか、ある程度公的な部分が大きい部分もありますので、そういう部分はしっかりと表に出していこうということで、今取り組みを進めています。育休も、男性の育休がなかなか取れないということもありますし、制度はあってもなかなか利用する職員がいないということもありますので、そこを半ば強制的に取ってもらうような形を取り組んでいます。それと先ほどの放課後児童クラブの関係のこともあるんですけども、やはりこういう制度があるからこそ、働いていただけるというような環境にもなっております。だから、今でも嘱託の職員が結構この放課後児童クラブを使わせていただいています。例えば、転勤がおきた場合、夕方の迎えが行けなくなるから仕事を辞めなくてはならないことが起きるというようなことも実際おきます。ただ、今の職場の中ではこれを表に出すことによって、異動がなかなかやりにくいというか、異動にストップがかかったりするような現状もあります。そういうこともありますので、やはり今子育て、家庭の中での交流ということを大事にしていこうというような雰囲気にはなっております。ただこれ1番最初に言いましたとおりに、ある程度の規模があるのでこういうことが言えるんですけども、そうじゃない一般の企業ではなかなかここまでも言えないのだろうなというところを大変不安に思っております。ただ、先ほど会長が言われたとおりに、ある程度ずっとこれはもう言い続けなかったら、多分社会は変わらないと思います。そういうこともありますので、本当に理想論なのかもしれませんが、言える場所で、言える立場で色々なところでこの話はしていくべきだと思っておりますので、私もこの審議会に相当長いこと出席させていただいていますが、せいぜい

色々な部分で、実際の職場の中で話ができるような環境づくりをしていきたいと思っておりますし、そういうふうになったらありがたいと思っております。

会 長：貴重なご意見ありがとうございました。民間の様子も聞かせていただきまして理解できました。他はどうでしょうか。

委 員：先ほどの定員のことですけれども、公立のこども園1号認定の人数が、児童数が少なく減少しているというふうに伺ったんですけれども、この定員を変更というふうなお考えはありますでしょうか。

事務局：状況に応じてその内訳については考えていきたいと思っています。

会 長：状況に応じて内訳を考えていく中で、今後検討をこの会議でということですね。他どうでしょうか。3号議案についてにこだわらずに、その他ということで、この際新しいメンバーに揃っていただきましたので、何か京丹後市の子育てについて、あるいは教育環境について感じていることがありましたらお願いしたいと思いたすがいかがでしょうか。

委 員：すいません。私と〇〇さんは多分一番古株ぐらいでいさせてもらってまして、初めの頃って本当にどうやって家庭で子どもたちを見ていくかっていうことが中心の話だったように思うんですけど、だんだんと、世の中の流れとか色々なものができてき過ぎて、支援があればあるほど保護者は働きやすくなるんですけども、ありがたい反面と絶対使わなくても今大丈夫じゃないっていう家庭も、じゃーって感じで乗かって使っちゃってるみたいなどころもあったりして、そういうところが、あの子も行っているから僕も行きたいって言う子もいるし、すごく難しいところではあるなと思うんですけども、だんだんおばあちゃんになる歳になってきて、実際に孫とかが生まれてき始めると、一緒に暮らしてない、今ちょっと別のとこに住んでいる長男を見ていると、今回も二人目が産まれるのに、なかなか思うように有休が取れなかったり、取るって言っていたのに実際にはちょっと仕事が入ったからってなんかこう時間を使い合わせてやってみたりとかしてるのを見ると、田舎ならではの施策っていうのがあると思うので、せっかく同居している家族とか本当に近くに住んでる家族とかいうのもあると思うので、そういうところはそういうところをサポートできるような、おじいちゃんやおばあちゃんの所までも一緒になってサポートもできるよみたいな、みんなでその子どもを育てていけるような、初めの頃に言ったようなそういうものに近づいていけたらいいんじゃないかな、都会で作られた色々な内容ばかりに目を向けるんじゃないかな、京丹後市ならではの、この田舎ならではのことももっと特別なものをつけてもいいんじゃないかなって言うふうに、この子ども審議会だけじゃなくて、いろんな施策を見ていて思うことがあるので、京丹後市ならではのものを作ってもらえたらなっていうふうに思います。

会 長：ありがとうございました。今のご意見についてどうでしょうか。子育てに限らないんですけども、やっぱり便利さの中で慣れていくというか、便利さの中に身を置いていくと、ついついその便利さで身を委ねてしまうということがあると思うんですけども、不便の中であると、やっぱりその中で工夫をしていくというか、どうしようもない、そんな預けるところもない、それならおじいちゃんに頼もうか、おばあちゃんに頼もうかという発想も出てくると思いますし、そういったことが平気で言えたりそういう方法もあるんだなと京丹後市の中で周知していく、あるいはそのような例を広げていくようなことも一つの大事な視点じゃないかなと思います、そのあたりもまた考えていただけたらと思います。他はどうでしょうか。

委 員：私も実際正直なところ、この会議に来て初めてこの子育ての事業があるということを知りました。主だったところは知っていたとしても、こうやって見せていただいたら、本当にきめ細やかな部分がたくさんあります。ただ、これ今本当に子育てが必要な世帯の方皆さんが、どこまで知っておられるか不安な部分でもあります。心配な部分でもあります。ただ、これ何でもない私が不勉強だったために、実際自分の子どもの子育ての時に分からなかっただけなのかもしれませんけども、本当にこれだけ色々な施策がありますので、色々な活用というか利用もしてもらえenと思いますので、このようなことを市民の方にも届けていただきたいと思います。ちなみにですけども、〇〇さんが会長をされているんですけど、今日来られてこれだけ色々な取り組みがあることに、多分びっくりされたんじゃないかと思いますがどうでしょうか。

委 員：ありがとうございます。本当に今日参加させていただきまして、様々な取り組みをされていますし、色々な思いでこの子ども達を育てていただいているんだなあっていうことを気づいたところがございます。私大宮なんですけれども、この辺りなんですけど、京丹後市といいまして、この辺りの子育て環境と、また海手や山手の過疎がもっと進んでいるところというところでも、ニーズは変わってくると思いますので、そういった多様なこの現状と言いますか、それをどう京丹後市のこの子育て支援として作っていくのかっていうのは、やっぱりひとつではくれないかなと思っております。それとまた、今現役子育て世代としまして、同年代のお父さんお母さんを見ていると、余裕が結構ない、本当に1日のお仕事されてそしてお家では子育てもされてということで、そういった現状もありますので、子どもたちにその中でどうやって子ども達を見守っていくか、育てていくかっていうところも、大人に対しての子育て世代に対してのアプローチっていうのも、もっともっといろんなメニューがあってもいいのかなっていうのを感じました。

会 長：ありがとうございます。最後に言っていたいただきましたけども、そういう大人に対する発信も何かの形でできればと思います。他いかがでしょう。

委員：私自身、今3歳の娘と嫁さんと3人で生活をさせていただいていますが、私の家庭も親が自営業をしましてその跡取りなんですけど、嫁さんは今違う職場で働いていて、いずれは手伝ってもらうことになっているんですけども、そういう家庭とか自営業をされているところは、どうしても共働きじゃないとやっていけないと思うんです。なので、子どもの延長保育も当たり前ですし、子どもはあみの夢保育園に預けているんですけども、土日に見てもらうことも多々あります。どうしても預けないと仕事をしないといけないですし、仕事をしないと生活できないっていう、自営業者さん個人事業主さんは多分そういう方多いかと思われるんです。預けたくなくてもやっぱり預けないといけないっていうこともありますし、心苦しい中預けるわけです。土日になるとやっぱり利用されるお子さんは少ないですし、そんな中にうちの子どもを預けるっていうのもなんか可哀想だなと思いつつあるんですけども、先ほどもありましたように、その親に対するケア的なものももうちょっとあっていいのかなというふうに、全て私把握できてないので、もしかしてあるのかもしれないですけども、それを知る術もなかなかどうやって知ったらいいのかも私わからないですし、もうちょっと知る機会ができればいいかなというふうに思いました。あと、この中にありましたけども、子どもの遊ぶ場所が少ないっていう意見がどこかにあったと思うんですけども、実際に子ども達が休みの日にどこで遊んでるんだらうっていうのを感じてまして、車で色々走るのですが、外で遊んでる子どもが少ないなあっていうふうに感じるんです。私が子どもの頃は、普通に川にはまってましたし、山はさすがに行かなかったですけども、そういう泥だらけになって帰ることとかよくありましたし、学校に入り込んでサッカーとかすごい自由にやっていたんですけど、今そういう子も少ないのかなあと、そういう子どもも遊べる場所がもうちょっとあっていいのかなというふうに感じました。あと、少し長くなるんですけども、私ずっとアパート暮らしなんです。家建てたくてもすぐに立てれないので、アパートに長いこと住んでいるんですけども、どうしても狭いんですよね、アパートだと。やっぱり子どもが思いっきり走りまわれないのを見ると、もっと広い家に住んであげたいなというふうに思ったりもして、市営住宅とかに応募したこともあるんですけども、応募が多すぎてちょっと無理ですというふうなことを言われたこともありましたし、そういう子育て世代に向けた住宅的なものももうちょっと充実してもらえたら、子育てもまたやりやすくなるのかなというふうに感じました。

会長：ありがとうございました。幅広くご意見いただきました。子育ては家庭が基本だとかたや言わんなんですけども、今言われたようにそうせざるを得ない、預けざるを得ない、預けないと仕事ができない、生活が回らない、そういう方ももちろんたくさんおられるわけですので、本当にバランスというか、簡単に家庭だと言うと、じゃあ私の生活はどうなるんだということになりますし、そのあたり本当にデリケートな問題なんだなと思います。遊び場につきましても、学校でももっともっと自由に遊ぼうね、と子どもに対するアプローチはしてもらったと思いますけども、公

園だとかグラウンドだとかそういったところから子どもを閉め出すということはあってはならないことだと思いますし、子どもに遊び場所を保証していくとか、前回の検討の中になりましたように、雨が降った時に遊ぶ場所がないね、それ何とかしてほしいね、ということが意見として出ていたと思うんですけども、屋根付きの遊ぶ場所が是非欲しいなということでありましたけども、網野の庁舎の跡地の網ラボですか、あれはまだ計画にないですね。今後、新しいところができたらと思いますし、住宅施策につきましても、子育て世代にとって、住宅というのは意義が大きいことも、何らかの形で触れていただけたらなというふうに思います。時間も押してきましたし、今日は初回ということで皆さんのご意見が聞けて大変良かったなと思っております。以上で議題を終了させていただきます。最後に副会長から閉会の挨拶のお願いいたします。

副会長：皆さん、第1回目の会議ということで、いつものことですがなかなか発言しにくいような雰囲気になるのかなと思いましたが、会長がしっかりと進めて頂きまして、皆さんからのご意見をいただけて大変良い会議だったなと思っております。この計画ですけれども、今ここにある数字のようなものは多分国の方で決める必要があるものとかも入っていると思うんですね。最後の方の議論で、田舎ならではのことでとか、また多様性のあるような施策をっていうようなご意見もありました。この審議会は、確かに数字を見ることも大事ではありますが、どこまで反映できるかわかりませんが、今日のように皆さんのその肌で感じておられるようなことでとか、そのような意見をたくさん出していただければいいかなというふうに思っております。私途中で質問させて頂いたら良かったのですが、計画としてはまだかなり長いんですけども、このタイミングでこの会議をさせてもらったってことは何か諮問があるんでしょうか。市長の方から諮問に応じて審議するというふうには書いてあるんですが、計画が始まったばかりなので何か諮問があるのかなと。

事務局：当面、諮問の予定はありません。かなり先ですが、第3期の計画を立てていくことになると思いますので、その時に計画に対しての諮問はさせていただく必要があります。

副会長：わかりました。ということで、皆さんには思ったことを今日のように色々なご意見をいただけるような審議会になっていったらいいなと思っておりますので、また引き続きよろしくお願いをいたします。本日はどうもありがとうございました。